

佐賀県医療センター好生館 汎用型ポンプ 調達業務仕様書

1. 機器構成

機器名				数量
汎用型ポンプ				一式
品名	型番・規格	メーカー名		
内 訳	テルフュージョン輸液ポンプ 28 型 アンチフリーフロー機能付	TE-281A	テルモ	50
	テルフュージョンシリンジポンプ 38 型	TE-381	テルモ	23
	テルフュージョンシリンジポンプ 38 型	TE-382	テルモ	4
	テルフュージョン小型シリンジポンプ (PCA 機能付)	TE-362PCA	テルモ	3

2. その他納入に関して

- ① 令和6年3月31日までに、本仕様書に掲げる機器について、搬入・設置・据付・調整等を確実に完了し、安定した稼働ができるようにすること。
- ② 機器の搬入、設置調整、組み立て費及び接続費は、今回の調達範囲に含むこと。(一次側設備[電気・空調・給排水等]費用は含まない)
- ③ 本仕様書に掲げる機器に関しては、入札時点で『医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律』(薬機法)に定められている製造・販売の承認を受けていること。
- ④ 本調達に関する契約の締結後、本仕様書に掲げる機器のバージョンアップ等があった場合は、契約額を変更することなく、最新のバージョンのものを契約期間内に確実に納品すること。
- ⑤ 納入前に、納入先担当者と納入スケジュールを確認し、合意の得られた日程で作業を進めること。また、計画書類を提出する等をし、情報の齟齬が無いように努めること。
- ⑥ 機器の設置調整にあたっては、当館スタッフとの協議の上、その指示によること。また、搬入の際には納入業者が立ち会うこととし、当館に損傷を与えないように注意を払うよう努め、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。
- ⑦ 当館の建物および設備等に損傷を与えた場合、納入業者の責任において現状復旧すること。
- ⑧ 機器設置にあたって、使用許可等関係行政機関への申請が必要な場合は、書類作成のための資料等を提供すること。
- ⑨ 機器の納入から起算して1年間は、それらの修理及び保守について無償で行うこと。
- ⑩ 落札業者及びメーカーにおいて、機器等に各種障害が発生した際に早急な復旧を可能にするサービス体制を構築しており、当館に対してその証明が可能であること。
- ⑪ 機器の故障や不具合に対して、夜間及び土日祝日、年末年始等当館の通常営業時間外においても修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- ⑫ 機器に関して当館からの依頼がある場合、30分～1時間以内に担当者が到着し、対応できる体制が整備されていること。
- ⑬ 操作マニュアルは、日本語版を当館が必要とする部数提供すること。

- ⑭ 納入期限までに、当館の指示や指定する条件に基づき、当館職員の立会いのもとで動作確認を行うこと。
- ⑮ 取り扱い説明に関する教育訓練は、当館の医療職員(医師・看護師・コメディカル等)2名以上に対し、当館が指定する日時・場所で行うこと。
- ⑯ 納入後1年間に行った調整及び修理等のすべての作業については、当館担当者に報告すること。
- ⑰ 納入後1年間は、必要に応じ、電話・現場立ち合いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。